

第13回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○議会運営委員長の報告	4
○招集者あいさつ	4
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第324号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	12
○閉議の宣告	13
○招集者あいさつ	13
○閉会の宣告	13
○署名議員	14

鏡石町告示第51号

第13回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年8月10日

鏡石町長 木 賊 正 男

記

1. 期 日 令和5年8月18日（金）

2. 場 所 鏡石町役場議会議場

3. 付議事件

（1）令和5年度鏡石町一般会計補正予算（第4号）

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	畑	幸	一	2番	込	山	靖	子		
3番	吉	田	孝	司	4番	角	田	真	美	
5番	橋	本	喜	一	6番	菊	地	洋		
7番	小	林	政	次	9番	大	河	原	正	雄
10番	今	泉	文	克	11番	円	谷	寛		
12番	古	川	文	雄						

不応招議員

なし

令和5年第13回鏡石町議会臨時会会議録

議事日程

令和5年8月18日（金）午前11時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第324号 令和5年度鏡石町一般会計補正予算（第4号）
日程第4 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	畑 幸一	2番	込山靖子
3番	吉田孝司	4番	角田真美
5番	橋本喜一	6番	菊地洋
7番	小林政次	9番	大河原正雄
10番	今泉文克	11番	円谷寛
12番	古川文雄		

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木賊正男	副町長	小貫秀明
教育長	渡部修一	総務課長	吉田竹雄
企画財政課主幹兼副課長	河合範幸	福祉子ども課長	菊地勝弘
産業課長	吉田光則		

事務局職員出席者

議会事務局長 緑川憲一 主査 藤島礼子

開 会 午前 11 時 00 分

◎開会の宣告

○議長（古川文雄） ただいまから第 13 回鏡石町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（古川文雄） はじめに本臨時会の運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

5 番、橋本喜一議員。

〔5 番 橋本喜一 登壇〕

○議会運営委員長（橋本喜一） それでは報告致します。

第 13 回鏡石町議会臨時会議事日程表。

令和 5 年 8 月 18 日金曜、開会。1 開会 議会運営委員長の報告、招集者あいさつ。2 開議 議事日程。日程番号、件名の順でご報告申し上げます。

第 1、会議録署名議員の指名。第 2、会期の決定。第 3、議案第 324 号 令和 5 年度鏡石町一般会計補正予算（第 4 号）。第 4、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について。

招集者あいさつ。3 閉会。

以上でございます。

◎招集者あいさつ

○議長（古川文雄） 本臨時会にあたり、町長からあいさつがあります。
町長。

〔町長 木賊正男 登壇〕

○町長（木賊正男） 本日は第 13 回鏡石町議会臨時会を開催したところ、議員の皆さまには公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会につきましては、ご提案申しますのは議案第 324 号 令和 5 年度鏡石町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。概要につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して、この中における原油価格や物価高騰により生活困窮している世帯に対して助成を行う緊急支援事業並びに、物価高騰の影響をうけている町内の事業者を支援するために事業継続支援金交付をおこなうものでございます。また、今年 4 月に発生しました凍霜害を受けられた果樹農家への緊急支援事業でございます。肥料購入費や防霜ファンなどの施設整備に対する助成

でございます。よろしくご審議頂き、議決賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（古川文雄） ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（古川文雄） 本日の議事は、お手元に配布いたしました議事日程により運営いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（古川文雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、2番、込山靖子議員、3番、吉田孝司議員、4番、角田真美議員の3名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（古川文雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄） 異議なしと認めます。
したがって、会期は1日間と決しました。

◎議案第324号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄） 日程第3、議案第324号 令和5年度鏡石町一般会計補正予算（第4号）の件を議第といたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
副町長。

〔副町長 小貫秀明 登壇〕

○副町長（小貫秀明） おはようございます。ただいま上程されました、議案第 324 号 令和 5 年度鏡石町一般会計補正予算（第 4 号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の 1 ページをお開きください。

このたびの補正予算につきましては、コロナ禍における原油価格や、物価の高騰による生活困窮世帯等への影響を緩和するため、1 世帯当たり 6,000 円を給付いたします物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業、社会福祉施設等が受ける物価高騰の影響を軽減し、安心して質の高い福祉サービスの安定的な供給を図るため、町内の対象施設等の事業者に対しまして給付金を交付します物価高騰対策事業継続支援金交付事業、4 月に数回ありました凍霜による被害を受けました果樹農家が今後の営農継続のために取り組む事業に対し、補助する凍霜害緊急対策事業及び同じく凍霜害により被害を受けた果樹農家が、次年度以降の対策分といたしまして、防霜ファンとあわせて霜よけオイルヒーターの導入に取り組む事業に対する補助をする風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業並びに、町内の事業所に対し燃料費物価高騰対策といたしまして、新規に交付いたします原油価格・物価高騰対策事業継続支援金交付事業などに伴う補正予算でございまして、第 1 条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4,993 万 8,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 5,515 万 2,000 円とするものでございます。

補正の詳細につきましては 8 ページからの事項別明細書に基づきましてご説明をさせていただきます。

〔以下、「事項別明細書」に基づき説明〕

以上、議案第 324 号につきましてご説明を申し上げます。ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川文雄） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3 番、吉田孝司議員。

〔3 番 吉田孝司 登壇〕

○3 番（吉田孝司） 3 番議員の吉田でございます。

まず初めに我々は改選間際でありますけども、一般会計補正予算についてですね、前回もありましたがその際に、臨時議会を開いて審議すべきだというふうな話をさせていただいたときに、今回このような形になったわけではありますが、我々の任期はまだまだ 9 月当初まであるわけですから、このような形で、まず議会を開いていただき、招集をいただいたこと、御礼を申し上げたいと思います。

そしてまた、内容は極めて大事な内容だなというふうに改めて思いますので、今

日この場でしっかり質疑をさせていただいて、すばらしい事業になるように、バックアップしたいというふうに考えております。さて私のほうから質疑したいことが4点ほどございます。議案書は10ページ11ページの、いわゆる歳出のところに全て盛り込まれているわけでありましたが、4点ほど順不同になります。質疑をさせていただきます。1点目が、真ん中の農林水産業費でありまして、これはいわゆる凍霜害緊急対策事業としての補正予算だというふうに認識しております。この事業は先ほど申し上げましたとおり極めて大事なことで、私も町内の農家さん、果樹農家さん何件かに聞き取りを実はこの前行いまして、いろいろな実害、あるいは今後のことをいろいろ聞いてきました。そういう中でちょっとお尋ねをしたいのが2点こちらにございます。

1点目は、今回このような被害と凍霜害被害を受けたわけでありまして、どうやらここ数年来ほぼ同じような地域が霜の被害にやられているということで、今回も対策の中にいわゆる防霜ファン、オイルヒーターということで、この二つが併用されて今までされてきたんだということで、私はこれ極めて大事だなというふうに思っておりますが、今回この二つの対策を講じたにもかかわらずどれだけの被害があったのか。そしてまた、逆に今まで実際に防霜ファン、そしてまたオイルヒーターは、それぞれどんな形で要するに、今回対策が講じられると新たに講じられるということもあると思うんですが、実際にこの両方やったところでやはり被害があったということをお聞きもしてはおりますけれども、実際にこれはどれだけの効果があったのか。そして、結局これが効果があるからということで今回新たに補正予算を組んでやるんだと思うんで、その辺、要するに被害の実際はどうだったというのを、もう一度よく教えていただきたいということ、これが1点であります。もう1点は、これは先ほどの私の聞き取りの話もあるんですが、例えば今回のような凍霜害、あるいは時期によっては雹の被害、そしてまたいろいろ今年は暑さもあって桃があったという間に終わってしまったりして、果樹農家の仕事は本当大変だなんて話を聞いてきたんですよ。もしかしたらこれ数年以内に終わらざるを得ないんじゃないかな、こんなに被害がいろいろあったんではもうやっていけないって話も実は聞いたんです。そういう中で、例えば今回補正予算で2点ですね、防霜ファン、オイルヒーター両方やっていくんだっていう話これ大事だと思うんですが、それも含めてこの凍霜害をですね、さらに今後どのようにして、対策を講じていくのかという長期的なそういったことも、やはりビジョンとしてお持ちでないといけないのかなというふうに思いますので、その辺いかがお考えかまずお尋ねをしたいというふうに思います。この2点が、この農林水産業費に関する質疑でございます。

そしてもう1点は、民生費の物価高騰対策事業でございます。私が聞きたいのはその1番上ですね、物価高騰生活困窮世帯緊急補助事業であります。我が町の場合は、御説明いただいたように、一世帯当たり6,000円を775世帯に支給すると、そして県の負担が2分の1、町が2分の1だというふうに聞いております。片

やですね、私これマメタイムスさんの新聞を毎日よく見てんですけども、いろいろなことを書いてあってですね。これ須賀川市の事例が、同じこの補助金、給付金、書いてあったんですよ。7月22日の新聞なんですけど、例えばお隣の須賀川市だと、簡単に言うとですね一世帯当たり3万円を支給するんですね。これは、自治体の規模等をいろいろ対象者の数とか予算というのはありますから、様々なことを勘案しなくちゃならないんですが、我が鏡石町は6,000円。しかし須賀川市は3万円と書いてあるわけです。そうするとですね、これ見てますと鏡石町は何で少ないんだろうなという単純な疑問が浮かぶし、はたまた6,000円ではちょっと足りないんじゃないのかなというふうに思ってしまう人もいると思う。この事業が町民にですね、これはこういう事業ありますよってなったときに、須賀川では3万、何で鏡石で6,000円なのっていうふうな話になってしまうかもしれない。ですからその辺をどのようにして町民に説明するのかですね執行は、はたまたそれを聞いて我々議員は、こういうことだよっていうふうに説明しなくちゃならないんで、そのあとのことはまた我々の次の仕事だと思ってますけども、ただ、そういう説明責任がある中で、どうして3万円、失礼しました鏡石町は6,000円と算定したのかということ、2分の1が県から来るわけですから、例えば2分の1を町で持ち出したとしても、例えば仮に3万円だったとしてもですね、町としての予算を計算した上ではありませんけども、県の予算2分の1あるわけですから、何とかいけるんじゃないのかなという考えも私もないわけではないんです。ただ、その辺は町もしっかり考えたんでしょから、その辺の算定根拠をお知らせいただきたいと思います。

そしてもう1点は、今回様々なこの原油価格物価高騰対策をいろいろされてますけども、要するに事業所、町内の事業所全て、そして福祉関係、社会福祉施設そして低所得者には、いろいろな補助がこういうふうな支援金がされていると。

しかし町民1万2,000人を見たときに、やっぱり抜けてるところが私はあるんだと思うんですね。毎日頑張って生活している方、なのにここにも入ってこない。しかしやっぱり今回ガソリンも間もなく200円を超えるんじゃないのかなあなんていうふうな状況になってきてる中で、やはり私は1番支援すべき、あるいはなかなか目が届かないのがその間にいる、今回のいわゆる予算化されてない部分もあるんじゃないかなと思いますけど、その辺についてはどのようにお考えなのか。

そうしないと、1万2000人全ての町民に目が向けられているとは、残念ながら言えないのかなというふうに単純に思ったもんですから、その辺のお考えをお尋ねをして、まず質疑とさせていただきます。以上4点、お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古川文雄） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 吉田光則 登壇〕

○産業課長（吉田光則） 3番議員の質疑に対しまして答弁申し上げます。

まず第1点目、防霜ファン、オイルヒーターに関して、被害がどれだけ出ているのかというふうなところに関しましてですが、こちら被害を受けた作物、リンゴ、桃、梨というふうなところで、これから収穫というふうなところもございます。

現在の推計のところでありまして、1,000万円を超えて、1,200万円とかというふうな形での推計というふうな形になってございます。こちら、具体的な金額のほうを明らかになってくればですね、それはその都度御報告させていただければと、このように思っております。次に、防霜ファンやオイルヒーターの効果のところをというふうなところで、両方やってもというふうなところのお話という形でしたが、我々が今現在確認している中では、防霜ファンのほうを、稼働させなかったとかというふうなケースも聞き及んでいます。当然その防霜ファンを回すのに電気だとかというふうなところもありますので、町としましては、防霜注意報とか、というふうな形でお知らせをしてですね、あとは農家方々の判断にというふうなところがございます。ただ吉田議員おっしゃったようにですね、両方稼働させてもというふうなところも中にはあったというふうにご確認をしております。

ただこれに関しましては、とれる対応というふうなところ、今現状だとこの防霜ファンですとか、あとはオイルヒーターをたきながらの防霜ファンぐらいしかちょっとないというふうなところがございます、人の手では何とも出来ない天気のところというふうなところがございます、こちらにつきましては、農業普及助産のほうの技術指導などを仰ぎながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、果樹農家の方々のやめどきというふうな御指摘でございます。こちらは長期的な対策をというふうなところがございますが、先ほどのところにも共通するものでございますが、なかなか天候不順というふうなところに大きく左右される農業というふうなところ、果樹農家さん以外にもですね、当然米農家さんのほうなんか、水不足とかというふうなところ天気等の勝負というふうな形で対応しているのが現状でございます。最近の異常気象に対応するところですね、なかなか人間の知恵というふうなところが追いついていかないというふうな現状かなというふうにご認識をしております、こちらに関しましては、県の農業改良普及場ですとか、あるいは農業短期大学、あるいは農業総合センターなどでいろいろな品種改良であったり、その技術のほうの研究等を行っておりますので、こういったところからですね、技術支援等々を受けながらですね、農家さんの支援のほうをしていければというふうにご考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄） 福祉こども課長

○福祉こども課長（菊地勝弘） 3番議員の質疑に対しまして答弁申し上げます。

民生費の物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業でございますが、今回の補正予算につきましては、県の補助事業ということで6,000円、2分の1、県補助3,000円、3分の1、2分の1、町負担という形になっております。議員がおっしゃった3

万円の給付については、国の補助事業、そして、鏡石町でも取り組んでおるところです。早いところでは、7月末に、もう既に、各世帯に給付されております。

こちらは専決予算のほうで対応をしたところでございます。今回の6,000円の補助事業につきましては、2分の1、各市町村の持ち出し分があるということで、各自自治体の判断によるものです。ですから町は、この事業に手を挙げて取り組むということで、先ほどの3万円と、この6,000円と、合計で3万6000円入るという形になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄）

暫時休議いたします。

休議 午前11時26分

開議 午前11時26分

○議長（古川文雄） 休議前に引き続き会議を開きます。

○議長（古川文雄） 町長

○町長（木賊正男） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

最後のご質問の、いわゆる事業所、福祉事業所に対する助成金のほかに、一般町民の皆さんには行き届かないのではないかというふうなお話だったように思います。その質問について御答弁申し上げたいと思いますが、1万2300有余の町民の皆さんへの、いわゆる今回の物価高騰原油高等についてのいわゆる配慮というふうなことでございますが、御承知のとおり町においては、専決処分の中で商品券を配布させていただいて御協議をいただきました。過般、全ての販売が終了したというふうなことを聞いておりました、その中でいわゆるプレミアム分25%について、全町民に行き渡ったのかなというふうに私のほうでは理解しております、そちらのほうで、いわゆる今回の物価高騰についての配慮については、しているというふうなことを理解しておるものでございますので、御理解いただければと思います。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄） ほかに質疑はありませんか。

3番、吉田孝司議員の再質疑を認めます。

〔3番 吉田孝司 登壇〕

○3番（吉田孝司） 私からの再質疑の機会をいただきましたので、まず初めに、先ほどの生活困窮者の件について、これは私の不勉強でしたので、御教示いただきましてありがとうございます。そういうことであれば、町民も逆に喜ぶということで、そのように私からも町民の方々に説明をしたいというふうに思います。

先ほど産業課長さんのほうから、答弁いただいた凍霜害について丁寧に説明をいただいたわけでありまして、ちょっとお尋ねしたいんですが、この凍霜害ですね、雹

もそうなんだと思うんですが、大体この数年来、大体被害を受ける場所というのはほぼ同じような場所、というふうに理解してよろしいのでしょうか。というのは、やはりですね、これいろいろ話を私も聞いてですね、いわゆる福島空港が出来て、そしてその影響で気流が変わってそれからこういう一定か所に被害を受けることが多くなったんだなんて話をちょっとちらっと聞いたこともあります。もしかしたら今やってる果樹園のところ、もしかしたらそういう、いわゆる被害を受けやすいような場所にもなってしまうっていて、残念ながらですねそこでは、毎回被害を受けて、もしかしたらばそこでやるよりも別なところに行ってもらって、果樹をやったほうがいいんじゃないかという話までなってくるかもしれないと私は考えました。ですので、例えば霜が降るから、そこで防霜ファン、オイルヒーターこれは今のところ短期的な対策ではいいと思うんです。しかし、やはり今おっしゃったように、異常気象、そしてまたこの福島空港が出来てから平成3年あたりですか、3年度、4年だが、そのぐらいだと思いますけど、出来てから、もしかして気流が変わってその影響で被害を受けることになってしまったっていうことになると、この30年来悩んできたのかもしれないと私は考えたときに、もしかしたらこの次の30年を考えるとときには、そういう被害のないような場所に果樹園の方々行っていただいて、そういう場所を町がしっかり協力していただいてですね、そういう場所で、一生懸命やってもらったらいいんじゃないかなという考えも私は思ったわけです。ですのでこれからのまちづくり、特にその町の特産品である果樹こういったものをですね、町が推奨していくという一つの施策としてはそういうことも私は、単純に考えたわけでありまして、その辺について、実際これまでどうだったかちょっと教えていただくと同時に、今後そういった考えはどうなのかということも、今回お聞きしておきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上であります。

○議長（古川文雄） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 吉田光則 登壇〕

○産業課長（吉田光則） 3番議員の再質疑に御答弁申し上げます。

まず被害を受ける場所が同じようなところかというふうなところの御質問でございます。鏡石町そのものが大きい面積ではございませんので、その中で被害を受け、特にその霜に関しては、やっぱりその寒い空気が低いところにと、いうふうなところがありますので、今年に限らず去年、一昨年とかっていうふうなところを見ますと、記憶の中では、おおよそ似たような地域なのかなと。降霜に関しましては、積乱雲の発生に伴ってというふうなところですので、ピンポイントということではないので、町全域どこでもそういったリスクはあるのかなと、こういうふうなところと認識しております。その場所替えについてというふうなところの御質疑ですが、果樹そのものというのが、水稻でも完全にそうかというところではないんですが、単年単年で収

穫はそうですが、収穫に至るまで、よく言う桃栗三年柿八年とかというふうにと、やっぱり長期的にかかってしまって、今年被害を受けたから、来年からとかというふうなところはちょっと不可能なところがございますので、そういった気象条件、確かに議員さんおっしゃったように空港が出来てからというふうなものも要因の一つではあるのかなというふうには思うんですが、こういったところの専門的なとか、地形のほうですね、県のほうなんかに確認をしながらですね、今後ちょっと対応していければなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 324 号、令和 5 年度鏡石町一般会計補正予算（第 4 号）の件について採決いたします。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（古川文雄） 挙手多数であります。

したがって本案は、原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（古川文雄） 日程第 4、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第 70 条の規定により、お手元に配布しました所管事務について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎閉議の宣告

○議長（古川文雄） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

◎招集者あいさつ

○議長（古川文雄） ここで閉会にあたり招集者からあいさつがあります。
町長。

〔町長 木賊正男 登壇〕

○町長（木賊正男） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提出いたしました議案につきまして慎重な御審議をいただき、原案のとおり議決を賜り誠にありがとうございました。

厚く御礼を申し上げます。

本補正予算の執行につきましては、補正の趣旨に基づき、速やかな執行に努めてまいりたいと考えております。

お盆明けとなり、秋の気配が少しずつ感じられる季節となりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いておりますので、議員各位にはくれぐれも御自愛いただきたいと思っております。

そして、今後とも特段の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（古川文雄） これにて、第13回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉 会 午前11時36分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年8月18日

鏡石町議会議長 古川文雄

署名議員 込山靖子

署名議員 吉田孝司

署名議員 角田真美